

2019 年度  
自己点検・評価 報告書

学校法人 麻生塾  
麻生建築&デザイン専門学校

## 自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、麻生建築&デザイン専門学校の2019年度の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

作成日 2020年 2月 3日

校 長 竹口 伸一郎

自己点検・評価責任者

校長代行 今泉 清太

### 目 次

I	教育理念・教育目標（人材育成像） .....	- 3 -
II	重点項目 .....	- 5 -
III	基準項目 自己点検・評価 .....	- 6 -
	基準 1 教育理念、目的、人材育成像 .....	- 6 -
	基準 2 学校運営 .....	- 7 -
	基準 3 教育活動 .....	- 8 -
	基準 4 学修成果 .....	- 13 -
	基準 5 学生支援 .....	- 14 -
	基準 6 教育環境 .....	- 15 -
	基準 7 学生募集 .....	- 17 -
	基準 8 財務 .....	- 18 -
	基準 9 法令遵守 .....	- 19 -
	基準 10 内部質保証 .....	- 20 -
	基準 11 社会貢献・地域貢献 .....	- 21 -
	基準 12 国際交流 .....	- 22 -

### 評価結果

S：達成度がきわめて高い

A：ほぼ達成している

B：達成がやや不十分であり、若干改善を要する（要観察：放置すると不適合になる）

C：達成は不十分で改善を要する（不適合）

# I 教育理念・教育目標（人材育成像）

## 教育理念

知性を兼ね備え、責任あるものづくりを通して、業界の第一線で社会に貢献し、感動を与えられるプロフェッショナルを育成する。

急速に変わり続ける社会の変化に柔軟に対応でき、良識と高い専門技術・知識を備え、常に挑戦する意欲に満ちた専門職を育成し、即戦力として社会へ送り出すことで社会に貢献することを目指す。

## 教育目標

### 建築工学科

幅広い建築知識を修得し、住宅や・都市環境の創造と保全を通して、社会・産業・地域に貢献できる人材を育成する。卒業後、建築士・施工管理技士を目指し、リーダーとして活躍できる人材を育成する。また、大学を併修（任意）することで研究部門への道が開け、最先端技術への挑戦など、技術の発展や効率化に貢献できる人材を育成する。

### 建築学科

社会的要求の多様化を踏まえた住宅事情などに対応できる建築技術者を育成する。建築の専門知識を提供し、同時に専門性を活かしながら人との繋がりを大切にできる人材を育成する。卒業後は、建築士、施工管理技士を目指し現場でのリーダーとなる人材を育成する。

### 建築 CAD 科

最先端の CAD 技術と建築に対する創造性を持った技術者を育成する。CAD オペレーションだけでなく、BIM（Building Information Modeling）のワークフローに特化した設計手法や、意匠・構造・設備等の 3 次元 CAD データを作成できる知識・能力を養成する。将来、建築全般を把握し現場を動かす BIM マネージャーとなり、大型プロジェクトの核となる人材を育成する。

### インテリアデザイン科

インテリア空間のコーディネートやカラーマネジメント、ショップや商業施設の設計、目的に応じた空間を演出するためのデザインについて学び、インテリアデザイナー・インテリアコーディネーターなど室内演出のスペシャリストとして活躍できる人材を育成する。インテリアデザインの知識を活かし適切な接客対応力を発揮できる力を養成する。

### 建築学科（夜間）

社会人としての経験を活かし、実用的な建築の創造ができる力を養う。卒業後は建築士受験や業界への転職等、キャリアアップすることで建築業界へのキャリアパスを広げ、さらなる社会貢献ができる人材を育成する。

### ものづくり科

ものづくりに求められる、様々な技術を学び、業界先端技術を持って企画・設計をこなせる人材を育成する。設計に関しては、3次元CAD「CATIA」の技術を習得し、幅広い工業製品の設計が可能な技術獲得を目指す。また、プロダクトデザインに関する広い知識を養い、社会的・商業的に価値のある企画力の養成を目標としている。

### ビジュアルデザイン科

視覚情報によるコミュニケーションを主体とした、商業的価値のある各種メディアのデザイン及びオペレーションが可能な人材を育成する。

ここに含む商業的価値のある各種メディアとは、主に紙・WEBによる商業広告や、それに関するマーケティング施策を指す。具体的には、業界標準のツールを活用した媒体制作力と、目的に応じた問題提起と解決提案力の養成を目標としている。また、様々な文化・趣向に対して広い視野を持ち、変化するニーズへの対応能力を養い、社会で活躍出来る人材を目指す。

## Ⅱ 重点項目

### 1. 重点項目

- ・学校独自の教育理念、教育目標、育成人材像を周知浸透させる。  
また、理念に基づいた各種ポリシーを設定し運用する。
- ・カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについて環境の変化を的確に把握し、継続検証を行う。
- ・専門業界に価値ある人材を輩出するために、計画的に授業の評価を行い、教育の質の向上を図る。  
また、評価結果の検証し改善活動へつなげる。

### 2. 取組み状況

- ・法人の教育理念を基に学校独自の教育理念を作成し、各共有会議、あるいは職業実践専門課程委員会において共通理解を持てるようコミュニケーションを図った。
- ・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーについては、業界特性を踏まえつつ、求人募集をいただいた企業や採用実績のある企業の意見も参考に業界の環境変化に対する意見を収集し、検討材料としている。
- ・授業環境の改善に向けた状況把握として、学生による授業評価に加え校長代行による授業評価を行い、授業改善の課題検証を開始した。

### 3. 総括（成果と課題）

今後も明文化した学校独自の教育理念や育成人材像について、ステークホルダーに発信していく。次年度のパンフレット等の募集媒体、学生便覧、WEBへの掲載とともに教職員会議、講師会、学校関係者評価委員会・教育課程編成委員会等にて共有していく。在校生へは、口頭での周知にとどまっているため、今後、周知徹底が必要。

教育環境の改善として、学生による授業評価、非常勤講師によるクラス環境評価、また校長代行による授業評価を行い、改善点を明確にしていくための結果検証を始めている。検証後、授業評価の改善が図れるよう実施していく。

### Ⅲ 基準項目 自己点検・評価

#### 基準 1 教育理念、目的、育成人材像

##### 中項目 1-1

法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を定め、学校構成員に周知を図り、社会に公表しているか。

##### 【総括】

学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像はホームページにて公表している。また、ルールブックへの記載、朝礼での唱和を通して、教職員に周知を図っており、学生には「学生便覧」に記し入学時の導入教育における必須要項として共有を図っている。

社会の変化に対応できる良識とスキル・知識を備え、常に挑戦する意欲に満ちた専門職として、また一度の人生を大切に思い、感謝心を持って社会貢献できる人材=グローバルシティズンを育成することを目標として、グローバルシティズンベーシック教育（GCB教育）をカリキュラムに持ち麻生塾生としてふさわしい態度や考えの指導に取り組んでいる。

##### 【課題】

在校生への周知を行う必要がある。  
また、引き続き学校構成員に周知徹底を図り浸透を深めていく。

##### 【今後の取組み】

「学生便覧」またはホームページ上でもこれまで同様に明示し、学生・保護者へ積極的に浸透を図っていく。職員に対しても、朝礼、定例会議等において周知を徹底する。Web活用により、学生・保護者・関連業界等への浸透を促進していく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
1-1-1	「法人の理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	A
1-1-2	「学校の教育理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	A
1-1-3	各学科の教育目的および育成人材像を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	A

基準 2 学校運営

中項目 2-1

学校の理念に沿った運営方針を定め、規定通りに運営しているか。

【総括】

学校の理念に沿った運営方針・事業計画は、教職員対象のキックオフミーティングにて公表され共有している。学校の管理・運営体制は関連部署教育推進部署等との連携のみならず、定期的に責任者会議・教務会議・部門会議の実施により組織的に運営されており、各種規定・マニュアルを整備し適切な運営体制を整えている。また毎年度、校務分掌、行事・検定・授業などの業務上の役割分担表・職務分掌業務の内容および責任・権限を作成、文書化し周知・遂行している。

学校法人としてのグループ校共通の事務組織が置かれている。法改正等に合わせた規定の見直しを行い、法令順守のために部門長会議で発表をし、周知徹底を行っている。また、教職員のライフステージに合わせた働き方ができるように規定等の見直し、安心して活躍し続けることができるように活動を行っている。また、学校独自の事務運営と連携が充分とれており機能している。

【課題】

麻生塾全体の組織図は策定されているが、学内の会議体の構成を示す組織図がない。

人事に関しては、働き方改革関連法等に伴う対応を適時行っていくこと。

働き方の変化や時代背景の変化に対応した就業規則・各種規則の改定を行っていくこと。

【今後の取組み】

学内の会議体の構成を示す組織図を作成する

人事の面では、多様化する働き方に対応するための規定の検討・改善。

さまざまな世代で活躍し続けることができる制度の検討・改善。

就業規則について各部署に設置しているものが最新のものか確認できる仕組みづくりとして、desknet's等に各規程の最終更新日リストを掲載することを検討していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-1-1	運営方針を策定し周知しているか。	S
2-1-2	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか。	S
2-1-3	運営組織や意思決定システムを整備し、また有効に機能しているか。	A
2-1-4	情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか。	S
2-1-5	人事に関する制度を整備しているか。	A
2-1-6	教職員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	A
2-1-7	給与に関する制度を整備しているか。	S
2-1-8	学校業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	S
2-1-9	事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。	S

=====

基準 3 教育活動

=====

中項目 3-1

教育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか。

【総括】

各科目シラバス書式を刷新し再整備を行った。作成したシラバスは初回授業時に学生に配布し、説明を徹底している。ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーについては見直し及び作成を行った。カリキュラムポリシーを基に教育課程編成委員会（年2回）にて意見や評価を実施し、見直しを行なっている。

【課題】

各学科それぞれの専門性を考慮のうえ教育体系の編成を検討し、学科ごとのディプロマポリシーを早期に固める必要がある。

【今後の取組み】

業界の人材ニーズを踏まえ各学科で要求される専門性の動向を把握し、育成人材像に沿ったディプロマポリシーを学科ごとに作成する。また、在校生も含め学校関係者に周知を図っていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-1-1	教育目的および育成人材像に基づきディプロマポリシーを明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	A
3-1-2	教育目的および育成人材像に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	A

中項目 3-2

教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程・教育内容は適切に行なっているか。

【総括】

職業実践課程の教育課程編成委員会にて業界ニーズ・社会ニーズの把握しつつ、カリキュラム会議等においても理念等との整合性を検討し反映させている。さらに現場見学・職業体験・インターンシップによるキャリア発達を促し、キャリア形成をより具体的にするための指導を行い、社会的・職業的に自立に向けた教育を行っている。

【課題】

シラバスにより授業の目標、内容、実施方法は適切に運用されているが、1コマの時間単位での運用方法が記載されたコマシラバスとなっていない。

【今後の取組み】

コマシラバスの内容を検証し、作成を進める。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-2-1	教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	S
3-2-2	業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容（学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保等）が提供されているか。	A
3-2-3	専攻分野に関する企業・関係施設等や業界団体と連携して教育課程の編成を行っているか。	S
3-2-4	教育方法および学習指導は適切か。	A
3-2-5	授業はシラバスに基づいて授業が展開されているか。また学校構成員（すべての教員、職員、学生）に周知を図っているか。	A
3-2-6	リメディアル（導入前教育、補習）教育を行っているか。	S
3-2-7	専攻分野における実践的な職業教育（インターンシップ、企業等と連携した実習・演習等）が体系的に位置づけられ、実施しているか。	S
3-2-8	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか。	S

中項目 3-3

教育の評価を適切に行っているか。

【総括】

授業評価の実施・評価体制は、学生への授業アンケート・担任アンケートという形で定期的に確実に実施され、担当職員へのフィードバックがされている。また校長代行による授業視察を行い、適宜改善指導がなされた。ミニアンケートや理解度の確認テストを実施し組織的改善と各科目における進捗管理においても改善を図っている。

【課題】

授業評価は実施されているが、授業評価を実施する組織図がない。

【今後の取組み】

授業評価を実施する体制を示す組織図を作成する。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-3-1	授業評価の実施・評価体制はあるか。	A
3-3-2	授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法の改善を図るための取り組みを行っているか。	S

中項目 3-4

成績評価と単位認定を適切に行っているか。

【総括】

成績評価、単位認定そして進級・卒業判定についての基準は明確に設定されており、学則・学生便覧(学生のための学校ガイドブック)においても基本的な認定方針・要項を明確かつ簡潔に学生に示している。各教科シラバスに則り適切に評価し、科目担当者と担任間で確認を行っている。

【課題】

特に問題ないが、各科目によって異なる評価方法や建築士受験資格となる指定科目について学生へ周知徹底するのはもちろんのこと、学生自身が認定基準を常に意識しながら授業・課題に取り組めるような環境づくりを行えるとよい。

【今後の取組み】

今後も成績評価の確認を担当と科目担当者による二重チェックのうえ評価の妥当性を判定し、さらに管理職による確認を行い、判定漏れ・間違いを防止している流れを守り実施していく。また、退学防止の観点からも各科担当者による学生への更なる意識づけと、教職員全体でのサポート体制の充実を図っていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-4-1	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	S
3-4-2	各規定に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか。	S

中項目 3-5

教育活動を確実に実践するために、教育体制の整備を適切に図っているか。また教職員の能力開発のための資質向上の取り組みを行っているか。

【総括】

専修学校設置基準等の法令を遵守しており、教員要件、定員に対する法令に沿った教員を配置している。教員についても専門性を十分に備えている。また、学生数増加に対しても対応を図り、新任の教員には指導役となるチューターがつき OJT にて臨んでいる。また、学内研修に加え、各専門分野の研修や指導力向上のための研修への計画的な参加を実施している。

非常勤講師会・教務会議・コミュニケーション（責任者）会議での意見交換、情報共有を実施している。

【課題】

技術仕様やトレンド、流行など変化の早い業界の動向に対応してだけでなく、次の制作技術ニーズとなりうる情報の収集や情報交流の企画、研修計画等に盛りこんでいくことが必要。

【今後の取り組み】

日々変化し続ける実情（トレンドや流行、技術仕様）に沿った研修内容・機会の充実が求められるため、計画的な研修計画を立て、能力向上や資質向上に努める。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-5-1	法令に則りかつ学校の理念・目的の達成に必要な教育課程の種類・分野・学生数を考慮しながら必要な教員組織を構築しているか。	S
3-5-2	教員の組織体制を整備しているか。	A
3-5-3	教員の専門性や指導力等の維持、資質向上のための方策を組織的、多面的に実施し、教職員及び組織の改善につなげているか	A
3-5-4	教員に対して、実務に関する研修等を企業等と連携して行っているか。	S

基準 4 学修成果

中項目 4-1

学科ごとに学生の学修成果を中心とした目的・目標を設定して教育活動を行い、多様な視点から成果の達成状況を把握し、改善に活用しているか。

【総括】

学生数の増加のため、多様性のある対応が求められている。

毎年、キックオフミーティング時に資格・検定・コンペ実績・退学率に関する目標を共有している。そのうえで分野別・学科別で組織的に取り組んでいる。また逐次、状況の把握および対策を実施している。

就職率については、毎年 100%に近い就職率を維持することができているうえで、業界優良企業へも多くの学生が就職できており、就職の質としても成果をあげている。学生に適した就職情報の提供のため、就職担当を中心に毎週、就職情報共有会議を行い、そのうえで適宜学生に案内を行っている。

【課題】

学生数増加に伴い、退学・留年を防止し卒業率・進級率の向上に努める必要がある。

就職先企業へのヒアリングは実施しているが、記録方法が確立されていない。

【今後の取組み】

退学・留年者数増加の原因分析・対策をより強化していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
4-1-1	就職率・就職者の割合の向上と取組みの成果を上げているか。また結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか	S
4-1-2	資格取得率・資格試験および公務員合格率・コンテストおよびコンペ入選の向上と取組みの成果を上げているか。また結果を分析し、教育活動および学生支援の改善を図っているか。	A
4-1-3	資格取得等に関する実施体制およびカリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	S
4-1-4	退学率の低減の取組みが図られているか。また結果を分析し、退学率の低減の改善を図っているか。	S
4-1-5	卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への適応性、効果を把握しているか。また、それを踏まえ教育活動等の改善を図っているか。	S
4-1-6	卒業生の専攻分野における社会的評価を把握しているか。	S

基準 5 学生支援

中項目 5-1

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか。

【総括】

入学前から卒業後まで教育推進グループ、広報グループ、就職グループ、学生支援グループ、日本語教育センターなどにより、学生の修学支援、進路支援を行っている。経済面の支援制度として、特待生制度、進級支援制度、学費分割納入制度及び無償化の認定など、各種の支援制度を準備している。就職支援では、就職専門職員による就職指導や担任による求人票や企業情報の提供を行っている。また、卒業生に関しては、再斡旋や就職相談などのキャリア支援を行っている。学生の課外活動支援として、部活動やサークル活動を行っている。生活環境への支援において、直営寮・提携寮を完備している。寮監を配置し、定期的に学生の様子を報告してもらう仕組みを取り入れている。また、寮にてアンケートなどを取得し学生の意見を取り込んだり、レクリエーションを実施したりして、寮生の満足度を向上するべく取り組みを進めている。

【課題】

特に課題はない。今後も適切な運用・管理を進めていく。

【今後の取組み】

引き続き、よりよい修学支援、生活支援、進路支援の取り組みを継続していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
5-1-1	学生への修学支援を適切に行っているか。	S
5-1-2	学生の進路支援を適切に行っているか。	S
5-1-3	学生相談に関する体制を整備しているか。	S
5-1-4	学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運営しているか。	S
5-1-5	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	S
5-1-6	学生の生活環境への支援を行っているか。	S
5-1-7	保護者との連携を適切に行っているか。	S
5-1-8	卒業生・社会人への支援体制を整備しているか。	S
5-1-9	学生の課外活動に対する支援を適切に行っているか。	S

基準 6 教育環境

中項目 6-1

教育運営に支障を生じさせないように教育設備を整備しているか。

【総括】

設置基準を遵守し整備して運営を行っている。学生数の増加による教室見直し及び設備の補充・修繕を行い環境の維持に努めている。総合的図書室およびキャリアサポートセンターの運用については、それぞれの専門分野に関する資料を設置し、教職員、学生の利用ができる状態になっている。

総合図書館では、養成施設として必要な図書や各校からニーズのある書籍などをヒアリングしたうえで、定期的に収集し保管している。

また、固定資産管理規定に基づき、図書や書籍を含む資料類を適切に管理している。

【課題】

学生数・クラスの増加に伴い、教室の改装を実施し、施設・設備の整備を適切に整えていく。

また、教育施設の面積が法令で定められた面積を確保されているかを示す資料を改修にあわせて更新する。

【今後の取組み】

継続的な施設管理・整備が必要。また、業界の求める人材を育成するための新設備の導入の検討も進める。教職員や学生に向けた図書館の蔵書情報の発信を積極的に行う。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
6-1-1	教育上の必要性に対応した施設・設備を整備し、維持・管理、安全・衛生を確保しているか。	A
6-1-2	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか。	S
6-1-3	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか。	S

中項目 6-2

教育環境を適切に維持しているか。

【総括】

現場見学・インターンシップといった現場に触れる機会をより多く創出できるように努めている。また現場見学・インターンシップ実施前には、事前教育として安全管理を含めた指導を行っている。海外研修旅行でも、安全管理を含めた事前教育を行うとともに担任を含む教務職員引率のもと実施している。安全管理の整備においても、管理者を設定し、危機管理マニュアルを作成している。また、毎年避難訓練の実施し、防災、防犯設備の点検や避難経路の掲示、など教員・学生への周知徹底を図っている。学生は登下校及び学校生活における事故に備えて、保険へ加入している。

【課題】

インターンシップについては、実習依頼書や契約書などは交わされているが、インターンシップとカリキュラムとの位置づけの整備が必要。また、危機管理マニュアルを作成されているが、感染症発生時など整備を進める必要がある。

【今後の取組み】

インターンシップとカリキュラム及び単位設定の整備を進める。  
避難訓練やインターンシップ参加前の事前安全講習の徹底およびマニュアル化。  
危機管理マニュアルの感染症発生時など想定される事案についての整備を進める。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
6-2-1	実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。	S
6-2-2	学校における安全管理の整備を行っているか。	S

基準 7 学生募集

中項目 7-1

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【総括】

アドミッションポリシーを募集要項にて公表し、適正に募集活動を実施している。  
選考方法は募集要項に明記し、かつ選考基準を定め、適正に入学者選抜を行っている。  
法人の財務状況などを考慮しながら健全な校納金や入学金の設定を行っている。  
金額変更などの決定事項は議事録に記載し、校納金シートや募集要項へ正確に反映させるとともに関係部署への情報共有を行っている。

【課題】

法人の財務状況などを考慮しながら、税率変更や物価上昇の影響など必要に応じて、適切な学生納付金等の設定を実施する必要がある。また、法令遵守の上で、業界のニーズにあった人材を育成するために、学科・定員・選考基準などの再確認が必要である。

【今後の取組み】

選考基準、選考方法を毎年見直し、適正な募集活動に取り組む。  
また、学生数は増加しているが、各学科の組織や授業形態が学生の成長を保證できるものとなっているのか、カリキュラム会議や学科検討会議内で継続して検討をしていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
7-1-1	入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を策定し、学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表しているか。	A
7-1-2	募集活動において、教育成果は正確に伝えているか。	B
7-1-3	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか。	S
7-1-4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。	S
7-1-5	学生納付金等は妥当なものとなっているか。	A

基準 8 財務

中項目 8-1

教育活動を安定的かつ継続的に進めるため、財務基盤が安定し、適正な財務管理、監査の実施及び情報の公開を行っているか。

【総括】

財務諸表等に見る学校の財務基盤は安定しており、学生に必要なかつ快適な教育環境を提供できる財務体質を備えている。学校の財務面の管理運営については、予算計画を策定し、月次における予算決算管理および昨年度対比による分析を必要に応じて行っている。分析の中で重要な差異が生じた場合等には原因の特定や問題点の把握等を行い、適切に対応している。

監査の実施については、私立学校法及び寄付行為に基づき監事による会計監査が適切に行われており、監査報告書を受領している。

情報の公開については、ホームページにて貸借対照表、収支計算書、財産目録、監査報告書を適切に公開している。

【課題】

特に課題はない。今後も適切な財務管理を進めていく。

【今後の取組み】

今後も予算決算管理及び昨年度対比による分析等の取り組みを継続的に行っていく。その分析等により重要な差異や変動を把握するとともに、対応策の検討、実施により、外部環境の変化等に耐え得る安定した財務基盤の維持を図っていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
8-1-1	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	S
8-1-2	予算計画は有効かつ妥当なものとなっているか。また予算執行を分析・検証する仕組みの確立がなされているか。	S
8-1-3	私立学校法及び寄付行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか。	S
8-1-4	財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか。	S

基準 9 法令遵守

中項目 9-1

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正に学校運営を行なっているか。

【総括】

専修学校設置基準・法令等を遵守し、関係部署との連携を行い適正な学校運営を行っている。  
グループ校と統合的に機能している本部組織と、学校単体の部門として機能している部分の役割分担をもって取り組んでいる。また、学生には学生便覧に個人情報保護基本方針やハラスメント防止に関する記載を行い、理解を促している。

【課題】

建築士法をはじめとする新たな法令施行に伴い、現行の運営が適切であるかの再確認を行い、必要な申請更新を行う必要がある。  
学生数の増加に伴い、今後も継続的に校地・校舎・教室の調整等を続けていく必要がある。

【今後の取組み】

本部と連携を図り情報を共有し継続して取り組む。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
9-1-1	法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。	A
9-1-2	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか。	S

基準10 内部品質保証

中項目10-1

教育の質を保証する仕組みを構築し、教育内容等について自己評価を行い、課題解決に取り組んでいるか。また、教育情報を積極的に公開しているか。

【総括】

学校教育・学校運営について、教育推進部グループ主導のもと毎年、自己点検・評価を実施し、課題解決に取り組んでいる。また、職業実践専門課程の基準を基に学校関係者・教育課程編成委員会を開催し教育に関する検証を行っている。改善指摘事項については内部監査を実施し検証されている。  
これらの情報は Web サイトに公示している。

【課題】

自己点検・評価の結果、内部監査の結果は教務会議で共有され、改善活動としては適切に運用されているが、担当者と非担当者間での認識の深さに差があり、引き続き理解を深めていく必要がある。

【今後の取組み】

自己点検・評価、および内部監査の内容は教務会議にて共有する。活動の意義や必要性について教職員が理解を深められようように発信を行う。また、教職員の自己点検・評価の認識を深められるように委員の選出にも仕組みを設け理解度や意識の均一化を図る。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
10-1-1	学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施し、さらに課題解決に取り組んでいるか。	S
10-1-2	学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、改善の取組みを行っているか。	S
10-1-3	自己点検・評価及び学校関係者評価の結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	S

基準 1 1 社会貢献・地域貢献

中項目 1 1 - 1

公共的な機関として、資源を活用して社会的な活動や地域貢献活動を行っているか。

【総括】

学生のボランティア活動は推進委員会を設置し、グローバルシティズン教育の方針に沿って多様な機会を提供している。また、業界に広く貢献していくためにグループ校と連携して高校生、中学生、留学生向けに職業理解のためのイベント「お仕事スタジアム」を毎年実施している。  
本稿の学生で構成される「建築サークル」の活動を通じ近隣地区である博多区美野島の商店会と連携した活性化イベントへの協力や、市内の歴史的建築物の保存会への協力などを行っている。

【課題】

特に課題はない。

【今後の取組み】

今後もボランティア委員を中心としてボランティア活動への参加を促進する。また、学校特性や学んでいる専門性を活かした活動機会の拡充に取り組みたい。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
1 1 - 1 - 1	公共的な機関として、社会貢献・地域貢献を行っているか。	S
1 1 - 1 - 2	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。	S

基準 1 2 国際交流

中項目 1 2 - 1

留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか。

【総括】

留学生の在籍管理やビザ更新に関しては、日本語教育センターと連携し法令を遵守し適切に対応している。また、留学生の就職支援においても就職支援グループと担任間での連携を図り支援を行っている。学則には学生便覧に外国人学生規定を明記し学生へ周知している。

在学生の海外教育機会としては、学生便覧に海外留学に関する要綱を記載し、海外留学支援制度について紹介している。グループ校と同期しながら本部・事業開発センターを中心に留学先の確立、教育体制の担保、安全対策など各種サポートを行っている。

海外留学プログラムの作成、学生・保護者への説明、出発前オリエンテーション、危機管理シミュレーション、出発時・留学中のサポート、帰国後報告会等を実施しており、海外留学プログラムに対する支援は適切に行っている。

また、法人と派遣先教育機関との間でアグリーメントを締結し、契約期間終了時には契約の見直し／更新を行っている。それぞれの担当者を明確化し、担当者同士で常に情報共有し、連携体制を確立している。

【課題】

留学生の受け入れ時や帰国再入国時の健康管理・健康診断など、様々なリスクを想定した管理支援体制の検討・対策が必要。

【今後の取組み】

入学する留学生の多様化により、一人ひとりの能力に合わせた日本語能力向上の対応ができる体制強化が必要。日本語教育センターをはじめ、学生課、就職支援グループなど関係部署と連携して全教職員の留学生支援に関する意識向上を図る。

海外における危機発生時のシミュレーション（外部講師）を実施する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
1 2 - 1 - 1	留学生の受入れ、在籍管理等において適正な手続きを行っているか。	S
1 2 - 1 - 2	留学生に対する相談体制を整備しているか。	S
1 2 - 1 - 3	海外留学プログラムに対する支援を適切に行っているか。	S